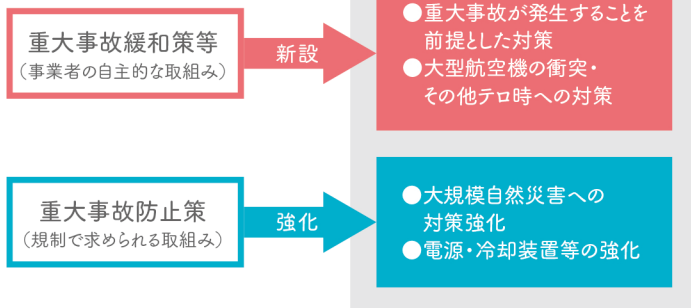


現在、福島第一原子力発電所事故を教訓に 新しい基準が定められています。

2013年7月、福島第一原子力発電所事故を教訓として、新たな基準が施行されました。新規制基準では地震・津波への対策に加え、火山・竜巻・森林火災など自然災害も考慮されています。
関西電力はこれらの基準に適合させることはもちろん、さらに、自主的な取組みも進めています。

●新たな基準のイメージ

2013.7以前



新規制基準では、独立した多層の安全対策で対応できるよう 深層防護の考え方が徹底され、想定を超える災害にも備えています。

福島第一原子力発電所事故を教訓として規制基準が見直され、事故を防止するための対策が強化されるとともに、重大事故の影響を緩和するための対策が新たに設けられました。

●深層防護の基本的な考え方

放射性物質の影響から人と環境を守る

過酷事故の進展を防止

異常が拡大しても過酷事故に至らせない

異常の拡大を防止

異常の発生を防止



事態の進展

出典：原子力規制委員会委員長田中俊一「原子力規制委員会の取り組み～東京電力 福島第一原子力発電所事故から5年を踏まえて～」(2016.3) などをもとに作成

押さえておきたいワードはこれ！

新規制基準

もっと知りたい方はこちらから
リンク先：原子力規制委員会HP



深層防護

「人間はミスをする」「機械は壊れる」という考え方を前提に、故障や誤作動、操作ミスなどに備えて何重にも安全対策がなされていること。